

提案書評価基準

1 評価事項

評価項目 (配点)	評価内容	配点	評価	評価視点	評価 換算 式	評価 点
業務実績 (50点)	本業務に生かすことのできる業務実績の有無(過去10年間)	50		<ul style="list-style-type: none"> ・同等業務の受託実績があるか。 ・類似業務の受託実績があるか。 	×5	
実施内容 (210点)	<u>1「事務局の設置・運営」の実施内容</u> 【特に注目すべき点】 ①十分な人員体制の構築 ②還元原資の還元状況の日次管理・報告の仕組み ③登録店舗へのヒアリングを含む登録店舗との連携及び運営への反映手法 ④オンライン申請と郵送申請のできる限り不公平感の生じない対応方法 ⑤予算上限到達日及びキャンペーン早期終了見込日の周知の仕組み	50		①業務を円滑かつ確実に遂行するため、適切な能力・経験、専門知識がある人員を事務局運営のために十分に確保できているか。 ②還元状況の日次管理・報告について、精度の高い内容を委託者へ速やかに報告できる体制が取られているか。 ③キャンペーン期間中において、登録店舗からの意見を集約し、適宜運営に反映させる仕組みがあるか。 ④申請方法によって市民に不公平感を感じさせないか。 ⑤予算上限到達見込みについて、算出の正確性・即時性はあるか。キャンペーンの早期終了が見込まれる場合、即時に周知できる体制がとられているか。	×5	
	<u>2「システム構築・保守運用」の実施内容</u> 【特に注目すべき点】 ①サイトや各種システムの利便性 ②申請を簡便化するための工夫 ③委託者が作成する情報収集・発信の各内容を促進する仕組み	30		①サイトや各種申請システムが市民にとって使いやすく、分かりやすいものになっているか。ユーザビリティの工夫が図られているか。 ②申請者にとって申請が簡便であり、負担感のあるものとならないような工夫が図られているか。 ③委託者が作成する情報収集・発信の内容がより効果的に収集・発信できるようタイミング、メッセージ等の工夫がなされているか。	×3	
	<u>3「コールセンター設置・運営」の実施内容</u> 【特に注目すべき点】 ①十分な人員体制の構築 ②各対応時間、各設置期間	30		①十分な応答率を確保するために必要な体制が確保されているか。繁忙期・閑散期をはじめ、問合せ件数の増減想定や状況に応じた柔軟な対応ができる体制が組まれているか。 ②キャンペーン期間の前後も含め、店舗及び利用者の利便性を考慮した対応時間、設置期間となっているか。	×3	
	<u>4「審査・還元」の実施内容</u> 【特に注目すべき点】 ①ポイントを確実に市民に対して還元する仕組み ②選択できる還元方法(キャッシュレスポイント及び商品券の銘柄の種類、ポイントを入手するためのシステム等)	50		①迅速かつ確実に審査・還元される仕組みとなっているか。 ②選択できる還元方法は市民にとって利便性が高いか。	×5	

	<p>5「周知・広報関連」の実施内容</p> <p>【特に注目すべき点】</p> <p>①事務局が実施する市民向け広報について、時期やターゲットに合わせた媒体・内容の工夫</p> <p>②登録店舗へ送付する広報資材(紙媒体に限らない)</p> <p>③広報物の種類・イメージ</p>	50		<p>①広く市民に周知するために十分な広報量が確保できているか。子育て世帯や高齢者など、属性に応じた多様なバリエーションやタイミングをとらえた広報となっているか。媒体ごとにアプローチ目標数の設定がされているか。</p> <p>②店舗に配布する広報資材について、店頭で使用しやすいものとなっているか。また、店舗形態の特徴を生かしたものとなっているか。</p> <p>③訴求力があり、魅力的なものとなっているか。横浜らしさがあるか。</p>	× 5	
実施に係る取組 (30点)	セキュリティマネジメント、危機管理体制	10		<ul style="list-style-type: none"> ・情報漏えい等の対策が十分に講じられているか。 ・事故、災害、トラブル等発生時に、迅速かつ的確に対応できる体制となっているか。 	× 1	
	市内経済活性化に資する雇用の仕組み	10		市内経済活性化に寄与するか。(従事人数、従事場所)	× 1	
	デジタルデバイド対策等の配慮	10		適切な配慮がなされているか。	× 1	
ワーク・ライフ・バランスに関する取組 (8点)	<input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算) <input type="checkbox"/> 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算) <input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん認定、プラチナくるみん認定、トライくるみん認定)の取得 <input type="checkbox"/> 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし認定、プラチナえるぼし認定)の取得 <input type="checkbox"/> 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定(ユースエール)の取得 <input type="checkbox"/> よこはまグッドバランス企業の認定の取得 <input type="checkbox"/> 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率の達成 <input type="checkbox"/> 健康経営に関する取組(健康経営銘柄、健康経営優良法人等の取得)	8		—	—	
脱炭素・SDGsに関する取組 (2点)	<input type="checkbox"/> 横浜市 SDGs 認証制度“Y-SDGs”の取得 <input type="checkbox"/> エコアクション21 認証の取得	2		—	—	
評価点の合計 (300点満点/人)						

2 評価方法

(1) 各評価項目について、次のように評価を行う。

5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、下記のとおりとする。ただし、ワーク・ライフ・バランスに関する取組及び脱炭素・SDGsに関する取組の評価については、「1 評価事項」の「評価内容」に記載した項目について1つ満たすごとに1点を加算する。

10点	8点	6点	4点	0点
特に優れている	優れている	普通	劣る	不適合

(2) 評価点の総合計が同点となった場合は、「業務実績」及び「実施内容」に係る提案の合計点数が高い提案を採用する。

(3) 「業務実績」及び「実施内容」の各項目の評価に1つでも「0点」がある場合は、委託の受託候補者として特定しない。

(4) 評価点の総合計が満点の5分の3に満たない場合は、委託の受託候補者として特定しない。